

平成27年第4回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	勝	己	2番	與	國	洋	
3番	原	口	憲	雄	4番	松	尾	正	貴
5番	津	留	涉		6番	中	原	智	昭
7番	岩	渕	穰		8番	春	田	智	明
9番	壽	福	正	勝	10番	野	口	明	美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

企業長	井上	澄	和	副企業長	武末	茂	喜
参与	後藤	俊	介	参与	八尋	博	基
局長	櫻井	隆	司	総務課長	中島	勝	巳
浄水課長	重松	岩	敏	施設課長	平山	幸	生
料金課長	山川	誠	治				

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	山崎	巖	書記	糸山	明	宏
------	----	---	----	----	---	---

5. 議事日程第2号

日程第1 議案第5号から議案第9号に対する質疑、討論、採決

日程第2 決議案第1号の上程、質疑

日程第3 決議案第1号の委員会付託の省略

日程第4 決議案第1号の討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第5号 平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第6号 平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第7号 平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第8号 春日那珂川水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

議案第9号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

決議案第1号 不法取水の早期是正及び給水の確保に関する決議について

開会 14時00分

○原口議長 定例会に先立ちまして次回定例会の日程を配付させていただいております。

定数に達しておりますので、ただいまから議会を開きます。

今次定例会に一般質問の通告はあっておりません。

ここで執行部から補正予算説明をしたいとの申し出がっておりますので、これを許します。

中島総務課長。

○中島総務課長 昨日補足説明いたしておりました議案第7号平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）における受水費の増額につきまして説明が不足しておりましたので、説明させていただきます。

平成27年度受水費の補正予算額でございますが、1億3,900万円の増額、こちらの内訳といたしましては、4月に福岡県の立入検査で指摘されました農業用水の不正転用に関しまして5月26日から既に福岡地区水道企業団から増量しております受水2,000立方メートル、この費用として約7,800万円の受水費の増額、また代替水源の一部としてさらに受水2,000立方メートルを福岡地区水道企業団を構成する15団体のうち2団体から融通させていただくことを考えておまして、その費用としまして約6,100万円受水費の増額、あわせて1億3,900万円の増額を見込む予算額を計上しておるものでございます。また、これに伴う受水費の単価につきましては、現在受水しております受水単価と同額でございます。

昨日の説明におきまして説明が不足しておりましたことにつきましておわび申し上げます。

説明は以上でございます。

○原口議長 以上で説明が終わりました。

それでは、本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、これより質疑に入ります。

議案第5号から議案第9号を一括議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 質疑なしと認めます。

これで議案第5号から議案第9号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第5号から議案第9号を一括議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 討論なしと認めます。

これで議案第5号から議案第9号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号春日那珂川水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第2、これより決議案第1号不法取水の早期是正及び給水の確保に関する決議につ

いてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

6 番中原議員。

○中原議員 不法取水の早期是正及び給水の確保に関する決議。

上記の決議案を別紙のとおり提出する。

平成27年10月6日。提出者、春日那珂川水道企業団議員中原智昭。賛成者、春日那珂川水道企業団議員壽福正勝、同じく松尾正貴、同じく春田智明、同じく津留渉、同じく岩淵穰、同じく白水勝己、同じく與國洋、同じく野口明美。

提案理由。今般、春日那珂川水道企業団の不法取水が明るみとなり、水源の確保が必至となったところで、住民は断水及び水道料金への影響を懸念するものである。春日那珂川水道企業団においては最大限の経営努力により断水回避及び料金への影響がないように事業を進められたく決議案を提出するものである。

案文を読み上げさせていただきます。

不法取水の早期是正及び給水の確保に関する決議。

春日那珂川水道企業団は、昭和52年10月に設立され、今日まで春日市民及び那珂川町民に対し給水を行ってきたところである。住民を初めとする水道利用者の多くは、春日那珂川水道企業団の給水は安定しており、確たるライフラインが整備されているものと信じてやまなかったところである。しかし、本年4月、不法取水が発覚し、断水回避に必要な水量が最大で日量約1万6,000立方メートルであったという驚愕的な事実が明らかになったところである。先月17日には福岡県から是正指示が出され、今月末までにはこれに対する是正計画の提出が求められている。企業団においては期限内に恒久的な取水のできる水源の確保のためあらゆる方策を講じ、今後も住民が安心して生活できるよう、安定した給水が確保されることを強く求める。

以上、決議し要望する。

平成27年10月6日。

御審議のほど、御賛同くださいますようお願いいたします。

○原口議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまの説明に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結いたします。

日程第3、決議案第1号の委員会付託の省略についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第36条第4項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号につきまして委員会付託を省略することに決しました。

日程第4、決議案第1号を議題とし、これより討論に入ります。

決議案第1号に対し討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

決議案第1号につきまして採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本次定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて平成27年第4回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 14時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年10月6日

春日那珂川水道企業団議会議長 原 口 憲 雄

1 番 白 水 勝 己

2 番 與 國 洋